

4 市 税

(1) 令和5年度市税当初予算

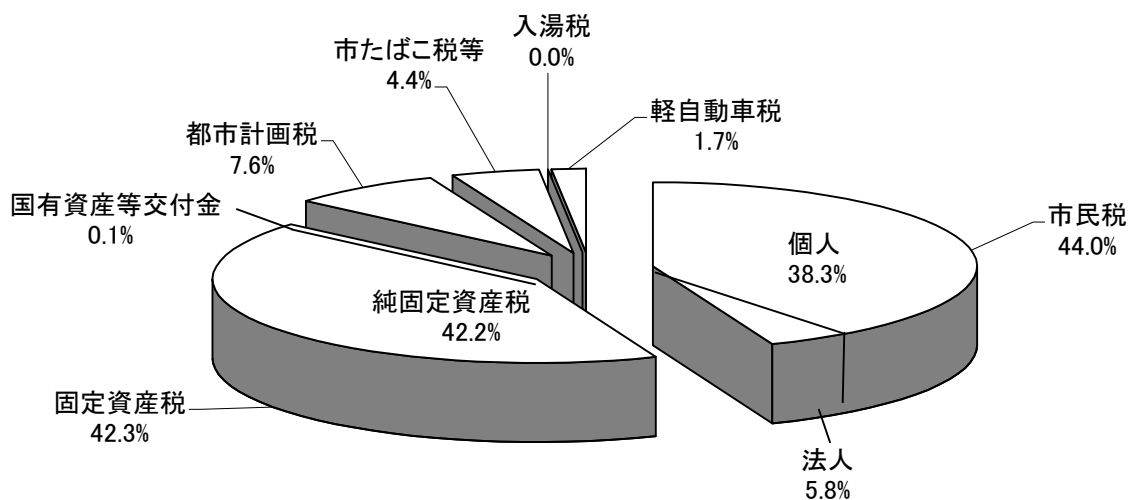
(単位：千円、%)

税 目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	前 年 度 比 較	
			差引増減額 (A) - (B)	増 減 率
1 市 民 税	8,920,872	8,196,864	724,008	8.8
個人市民税	7,751,142	7,442,341	308,801	4.1
現年課税分	7,700,056	7,385,861	314,195	4.3
滞納繰越分	51,086	56,480	△ 5,394	△ 9.6
法人市民税	1,169,730	754,523	415,207	55.0
現年課税分	1,166,844	750,128	416,716	55.6
滞納繰越分	2,886	4,395	△ 1,509	△ 34.3
2 固 定 資 産 税	8,574,549	8,261,200	313,349	3.8
固定資産税	8,549,719	8,233,338	316,381	3.8
現年課税分	8,511,160	8,190,300	320,860	3.9
滞納繰越分	38,559	43,038	△ 4,479	△ 10.4
国有資産等交付金	24,830	27,862	△ 3,032	△ 10.9
3 軽 自 動 車 税	335,737	323,153	12,584	3.9
環境性能割	19,171	15,643	3,528	22.6
種 別 割	316,566	307,510	9,056	2.9
現年課税分	314,248	305,236	9,012	3.0
滞納繰越分	2,318	2,274	44	1.9
4 市 た ば こ 税	884,750	854,761	29,989	3.5
5 鉱 産 税	1	1	0	0.0
6 入 湯 税	5,245	4,177	1,068	25.6
7 都 市 計 画 税	1,538,100	1,507,528	30,572	2.0
現年課税分	1,530,088	1,501,864	28,224	1.9
滞納繰越分	8,012	5,664	2,348	41.5
市 税 計	20,259,254	19,147,684	1,111,570	5.8
現年課税分	20,156,393	19,035,833	1,120,560	5.9
滞納繰越分	102,861	111,851	△ 8,990	△ 8.0

(2) 市税予算の構成比

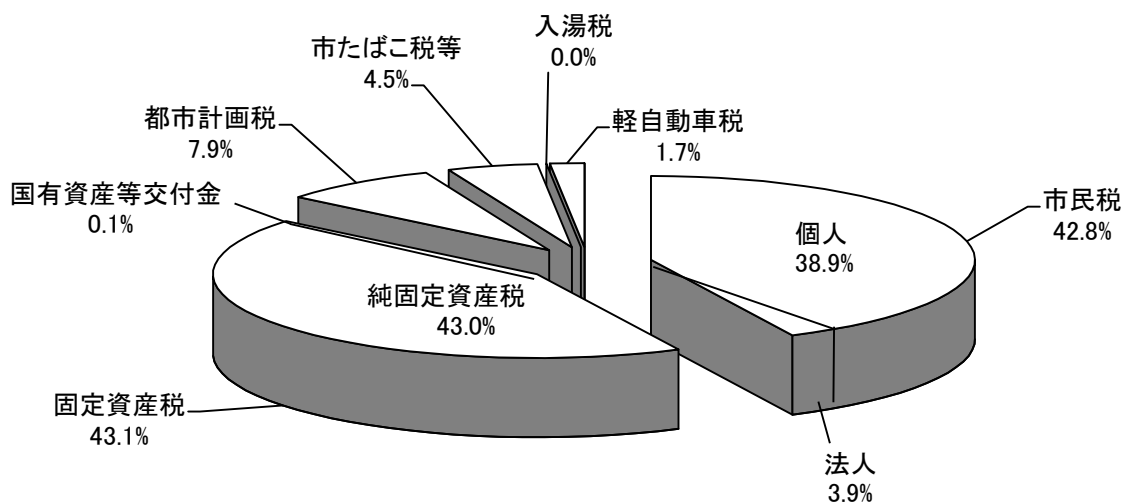
ア 令和5年度

予算額 20,259,254千円



イ 令和4年度

予算額 19,147,684千円



(3) 市税の調定・収入額の推移

年 度 税 目	平 成 3 0 年 度					令 和 元 年 度				
	調 定 額	収 入 額	収 納 率	増 減 率		調 定 額	収 入 額	収 納 率	増 減 率	
				調 定	収 入				調 定	収 入
1 市 民 税	9,111,844	8,817,782	96.8	△ 4.4	△ 3.0	8,878,763	8,645,415	97.4	△ 2.6	△ 2.0
個 人	8,022,950	7,740,745	96.5	△ 0.2	1.3	7,969,732	7,748,744	97.2	△ 0.7	0.1
現年課税分	7,739,806	7,642,298	98.7	1.2	1.5	7,767,280	7,665,118	98.7	0.4	0.3
滞納繰越分	283,143	98,447	34.8	△ 27.9	△ 10.4	202,452	83,626	41.3	△ 28.5	△ 15.1
法 人	1,088,894	1,077,037	98.9	△ 27.0	△ 25.8	909,031	896,671	98.6	△ 16.5	△ 16.7
現年課税分	1,077,626	1,073,330	99.6	△ 26.0	△ 25.9	898,247	894,524	99.6	△ 16.6	△ 16.7
滞納繰越分	11,269	3,707	32.9	△ 68.4	13.5	10,784	2,147	19.9	△ 4.3	△ 42.1
2 固 定 資 産 税	8,568,030	8,406,231	98.1	△ 2.9	△ 1.7	8,612,586	8,456,587	98.2	0.5	0.6
固 定 資 産 税	8,528,059	8,366,260	98.1	△ 2.9	△ 1.7	8,571,351	8,415,352	98.2	0.5	0.6
現年課税分	8,357,768	8,293,198	99.2	△ 1.8	△ 1.6	8,435,996	8,355,760	99.0	0.9	0.8
滞納繰越分	170,291	73,062	42.9	△ 36.9	△ 14.2	135,355	59,592	44.0	△ 20.5	△ 18.4
交 付 金	39,971	39,971	100.0	3.0	3.0	41,235	41,235	100.0	3.2	3.2
3 軽 自 動 車 税	277,364	264,854	95.5	4.5	5.3	289,904	280,225	96.7	4.5	5.8
環 境 性 能 割	—	—	—	—	—	4,538	4,538	100.0	皆増	皆増
種 別 割	277,364	264,854	95.5	4.5	5.3	285,366	275,687	96.6	2.9	4.1
現年課税分	265,310	260,671	98.2	4.3	5.0	275,552	271,814	98.6	3.9	4.3
滞納繰越分	12,054	4,183	34.6	9.1	28.2	9,814	3,873	39.5	△ 18.6	△ 7.4
4 市 た ば こ 税	830,069	830,069	100.0	△ 2.4	△ 2.4	822,450	822,450	100.0	△ 0.9	△ 0.9
5 鉱 産 税	2	2	100.0	△ 14.3	△ 14.3	2	2	100.0	22.2	22.2
6 入 湯 税	6,744	6,744	100.0	1.3	1.3	6,293	6,293	100.0	△ 6.7	△ 6.7
7 都 市 計 画 税	1,569,527	1,515,786	96.6	△ 3.0	△ 1.9	1,556,012	1,524,489	98.0	△ 0.9	0.6
現年課税分	1,514,406	1,500,998	99.1	△ 2.1	△ 1.8	1,528,681	1,511,957	98.9	0.9	0.7
滞納繰越分	55,121	14,788	26.8	△ 23.8	△ 12.5	27,331	12,532	45.9	△ 50.4	△ 15.3
市 税 (A)	20,363,580	19,841,468	97.4	△ 3.5	△ 2.3	20,166,010	19,735,461	97.9	△ 1.0	△ 0.5
現年課税分	19,831,702	19,647,281	99.1	△ 2.4	△ 2.2	19,780,274	19,573,691	99.0	△ 0.3	△ 0.4
滞納繰越分	531,878	194,187	36.5	△ 32.0	△ 11.1	385,736	161,770	41.9	△ 27.5	△ 16.7
一般会計収入額(B)	52,277,959	51,420,145	98.4	2.0	2.5	52,643,522	51,857,053	98.5	0.7	0.8
一般会計の市税割合 (A)/(B)	39.0	38.6	—	—	—	38.3	38.1	—	—	—

※この数値は原則四捨五入しているため、この表の数値の合計と各合計欄の数値が一致しない場合や次頁以降に使用する数値と若干異なる場合がある。

※令和元年10月1日から軽自動車税は種別割へ名称変更され、新たに環境性能割が導入された。

(単位：千円、%)

令和2年度					令和3年度					令和4年度				
調定額	収入額	収納率	増減率		調定額	収入額	収納率	増減率		調定額	収入額	収納率	増減率	
			調定	収入				調定	収入				調定	収入
8,831,757	8,614,517	97.5	△ 0.5	△ 0.4	8,700,997	8,487,590	97.5	△ 1.5	△ 1.5	8,900,759	8,653,498	97.2	△ 2.3	2.0
7,942,445	7,739,687	97.4	△ 0.3	△ 0.1	7,737,032	7,537,517	97.4	△ 2.6	△ 2.6	7,869,988	7,642,268	97.1	1.7	1.4
7,766,499	7,673,361	98.8	△ 0.0	0.1	7,562,151	7,475,751	98.9	△ 2.6	△ 2.6	7,724,392	7,600,333	98.4	2.1	1.7
175,945	66,326	37.7	△ 13.1	△ 20.7	174,881	61,766	35.3	△ 0.6	△ 6.9	145,596	41,935	28.8	△ 16.7	△ 32.1
889,312	874,830	98.4	△ 2.2	△ 2.4	963,965	950,073	98.6	8.4	8.6	1,030,771	1,011,230	98.1	6.9	6.4
880,517	872,527	99.1	△ 2.0	△ 2.5	950,142	946,496	99.6	7.9	8.5	1,017,840	1,009,390	99.2	7.1	6.6
8,795	2,304	26.2	△ 18.4	7.3	13,824	3,577	25.9	57.2	55.3	12,931	1,840	14.2	△ 6.5	△ 48.6
8,595,968	8,466,675	98.5	△ 0.2	0.1	8,367,214	8,239,761	98.5	△ 2.7	△ 2.7	8,726,804	8,586,883	98.4	4.3	4.2
8,557,948	8,428,655	98.5	△ 0.2	0.2	8,335,157	8,207,703	98.5	△ 2.6	△ 2.6	8,699,001	8,559,080	98.4	4.4	4.3
8,434,883	8,367,606	99.2	△ 0.0	0.1	8,228,888	8,162,456	99.2	△ 2.4	△ 2.5	8,594,238	8,517,229	99.1	4.4	4.3
123,064	61,050	49.6	△ 9.1	2.4	106,269	45,248	42.6	△ 13.6	△ 25.9	104,763	41,851	39.9	△ 1.4	△ 7.5
38,020	38,020	100.0	△ 7.8	△ 7.8	32,058	32,058	100.0	△ 15.7	△ 15.7	27,803	27,803	100.0	△ 13.3	△ 13.3
301,284	292,344	97.0	3.9	4.3	316,072	307,474	97.3	4.9	5.2	335,821	326,353	97.2	6.2	6.1
8,307	8,307	100.0	83.1	83.1	11,333	11,333	100.0	36.4	36.4	19,735	19,735	100.0	74.1	74.1
292,978	284,038	96.9	2.7	3.0	304,738	296,141	97.2	4.0	4.3	316,086	306,618	97	3.7	3.5
285,093	281,564	98.8	3.5	3.6	297,539	293,796	98.7	4.4	4.3	308,921	304,624	98.6	3.8	3.7
7,885	2,473	31.4	△ 19.7	△ 36.1	7,199	2,345	32.6	△ 8.7	△ 5.2	7,165	1,994	27.8	△ 0.5	△ 15.0
810,345	810,345	100.0	△ 1.5	△ 1.5	864,004	864,004	100.0	6.6	6.6	904,487	904,487	100.0	4.7	4.7
2	2	100.0	△ 9.1	△ 9.1	2	2	100.0	0.0	0.0	2	2	100.0	0.0	0.0
3,081	3,081	100.0	△ 51.0	△ 51.0	4,242	4,242	100.0	37.7	37.7	5,522	5,522	100.0	30.2	30.2
1,558,652	1,533,224	98.4	0.2	0.6	1,523,358	1,497,290	98.3	△ 2.3	△ 2.3	1,546,951	1,517,961	98.1	1.5	1.4
1,534,067	1,520,504	99.1	0.4	0.6	1,502,037	1,488,341	99.1	△ 2.1	△ 2.1	1,525,077	1,508,987	98.9	1.5	1.4
24,585	12,721	51.7	△ 10.0	1.5	21,322	8,950	42	△ 13.3	△ 29.6	21,874	8,974	41	2.6	0.3
20,101,088	19,720,189	98.1	△ 0.3	△ 0.1	19,775,892	19,400,365	98.1	△ 1.6	△ 1.6	20,420,347	19,994,705	97.9	3.3	3.1
19,760,814	19,575,316	99.1	△ 0.1	0.0	19,452,396	19,278,479	99.1	△ 1.6	△ 1.5	20,128,017	19,898,112	98.9	3.5	3.2
340,275	144,873	42.6	△ 11.8	△ 10.4	323,496	121,885	37.7	△ 4.9	△ 15.9	292,330	96,593	33.0	△ 9.6	△ 20.8
69,219,447	68,437,435	98.9	31.5	32.0	62,901,435	62,081,371	98.7	△ 9.1	△ 9.3	63,766,967	62,857,034	98.6	1.4	1.2
29.0	28.8	—	—	—	31.4	31.2	—	—	—	32.0	31.8	—	—	—

(4) 市税の徴収に要する経費調

区 分		年 度		前年比 構成比	令和元年度	前年比 構成比	
		平成30年度					
税 収 額	市 税 a	19,841,468		97.7 79.8	19,735,461	99.5 79.6	
	個 人 都 民 税	5,036,963		101.5 20.2	5,052,215	100.3 20.4	
	合 計 A	24,878,431		98.5 100.0	24,787,676	99.6 100.0	
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	187,245	97.0 30.1	171,000	91.3 27.7	
		諸 手 当	超 過 勤 務 手 当	12,699	90.1 2.0	14,799	116.5 2.4
			税 務 特 別 手 当	—	— —	—	— —
			そ の 他	192,652	98.5 31.0	188,203	97.7 30.5
		小 計 B	392,596	97.5 63.1	374,002	95.3 60.6	
	需 用 費	旅 費	213	82.6 0.0	215	100.9 0.0	
		賃 金	13,624	89.6 2.2	14,391	105.6 2.3	
		そ の 他	166,047	101.5 26.7	168,727	101.6 27.3	
		小 計 C	179,884	100.5 28.9	183,333	101.9 29.6	
	補 助 金	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	0	— —	0	— —	
		そ の 他	385	81.9 0.1	385	100.0 0.1	
		小 計 D	385	81.9 0.1	385	100.0 0.1	
	そ の 他 E	48,899	111.6 7.9	59,861	122.4 9.7		
	合 計 (B + C + D + E) F	621,764	99.3 100.0	617,581	99.3 100.0		
	都 民 税 徴 収 取 扱 費 G		212,501			215,129	
	F - G = H		409,263			402,452	
税 収 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	F / A (含 都)	2.5			2.5		
	H / a (市 分)	2.1			2.0		
職 員 数		55			54		

※都民税徴収取扱費Gには、個人都民税以外の都税（事業税、不動産取得税、自動車税）の取扱費は含まれていない。

(単位：千円、%、人)

令和2年度	前年比	令和3年度	前年比	令和4月年度	前年比
	構成比		構成比		構成比
19,720,189	99.9	19,400,365	98.4	19,994,706	103.1
	79.6		79.8		80.0
5,057,247	100.1	4,925,507	97.4	5,008,907	101.7
	20.4		20.2		20.0
24,777,436	100.0	24,325,872	98.2	25,003,613	102.8
	100.0		100.0		100.0
176,860	103.4	173,544	98.1	173,756	100.1
	30.5		30.7		30.1
10,809	73.0	15,632	144.6	17,706	113.3
	1.9		2.8		3.1
—	—	—	—	—	—
	—		—		—
177,373	94.2	197,694	111.5	198,353	100.3
	30.6		35.0		34.4
365,042	97.6	386,870	106.0	389,815	100.8
	63.0		68.5		67.6
27	12.6	26	96.3	58	223.1
	0.0		0.0		0.0
16,239	112.8	16,387	100.9	16,140	98.5
	2.8		2.9		2.8
152,591	90.4	134,520	88.2	106,445	79.1
	26.3		23.8		18.4
168,857	92.1	150,933	89.4	122,643	81.3
	29.1		26.7		21.2
0	—	0	—	0	—
	—		—		—
323	83.9	44	13.6	16	36.4
	0.1		0.0		0.0
323	83.9	44	13.6	16	36.4
	0.1		0.0		0.0
45,340	75.7	26,989	59.5	64,511	239.0
	7.8		4.8		11.2
579,562	93.8	564,836	97.5	576,985	102.2
	100.0		100.0		100.0
208,747		206,575		211,918	
370,815		358,261		365,067	
2.3		2.3		2.3	
1.9		1.8		1.8	
54		54		54	

(5) 市税の税率一覧表

税目		課税標準	税率								
			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度				
市 民 税	個人	均等割		3,500円	→	→	→	→			
		所得割	総所得金額、退職所得金額、山林所得金額	6.0/100	→	→	→	→			
	法人	均等割	1号法人	50千円	→	→	→	→			
			2号法人	120千円	→	→	→	→			
			3号法人	130千円	→	→	→	→			
			4号法人	150千円	→	→	→	→			
			5号法人	160千円	→	→	→	→			
			6号法人	400千円	→	→	→	→			
			7号法人	410千円	→	→	→	→			
			8号法人	1,750千円	→	→	→	→			
			9号法人	3,000千円	→	→	→	→			
	法人税割	1億円未満	9.7/100	6.0/100	→	→	→				
		1億円以上10億円未満	10.9/100	7.2/100	→	→	→				
10億円以上		12.1/100	8.4/100	→	→	→					
固定資産税	固定資産の価格	1.4/100	→	→	→	→					
軽 自 動 車 税	環境性能割	軽自動車の取得価格(免税点50万円)	0.5~2.0%	→	→	→	→				
	種 別	原動機付自転車	第1種	2,000円	→	→	→	→			
			第2種の乙	2,000円	→	→	→	→			
			第2種の甲	2,400円	→	→	→	→			
			ミニカ一	3,700円	→	→	→	→			
	割 車	自 動 車	軽 車	2輪のもの	3,600円	→	→	→	→		
				3輪のもの	平成27年3月31日以前に新規登録したもの	3,100円	→	→	→	→	
					平成27年4月1日以後新規登録したもの	軽減なし	3,900円	→	→	→	→
						75%軽減	1,000円	→	→	→	→
						50%軽減	2,000円	→	→	→	→
						25%軽減	3,000円	→	→	→	→
				初度検査年月から13年経過したもの	4,600円	→	→	→	→		
				4輪のもの	平成27年3月31日以前に新規登録したもの	5,500円	→	→	→	→	
					平成27年4月1日以後新規登録したもの	軽減なし	6,900円	→	→	→	→
						75%軽減	1,800円	→	→	→	→
						50%軽減	3,500円	→	→	→	→
						25%軽減	5,200円	→	→	→	→
				初度検査年月から13年経過したもの	8,200円	→	→	→	→		
				乗 用 車	自 家 用	平成27年3月31日以前に新規登録したもの	7,200円	→	→	→	→
						平成27年4月1日以後新規登録したもの	軽減なし	10,800円	→	→	→
75%軽減							2,700円	→	→	→	→
50%軽減	5,400円	→	→				→	→			
25%軽減	8,100円	→	→				→	→			
初度検査年月から13年経過したもの	12,900円	→	→	→	→						

税 目		課 税 標 準			税 率					
					元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	
軽 種 自 動 車 税 割	軽 自 動 車	4 輪	営 業 用	平成27年3月31日以前に新規登録したもの	3,000円	→	→	→	→	
				平成27年4月1日以後に新規登録したもの	軽 減 な し	3,800円	→	→	→	→
					7 5 % 軽 減	1,000円	→	→	→	→
					5 0 % 軽 減	1,900円	→	→		
					2 5 % 軽 減	2,900円	→	→		
			初度検査年月から13年経過したもの	4,500円	→	→	→	→		
			自 家 用 物	平成27年3月31日以前に新規登録したもの	4,000円	→	→	→	→	
				平成27年4月1日以後に新規登録したもの	軽 減 な し	5,000円	→	→	→	→
					7 5 % 軽 減	1,300円	→	→	→	→
					5 0 % 軽 減	2,500円	→	→		
		2 5 % 軽 減			3,800円	→	→			
		初度検査年月から13年経過したもの	6,000円	→	→	→	→			
			専ら雪上を走行するもの	3,600円	→	→	→	→		
		小型特殊自動車	農 耕 作 業 用 の も の	2,400円	→	→	→	→		
そ の 他 の も の	5,900円		→	→	→	→				
2 輪 の 小 型 自 動 車	6,000円		→	→	→	→				
市 た ば こ 税					5,692円/1,000本	6,122円/1,000本	6,552円/1,000本	→	→	
鉦 産 税	鉦物の価格	200万円以下の場合	0.7/100	→	→	→	→			
		200万円を超える場合	1.0/100	→	→	→	→			
入 湯 税	鉦 泉 浴 場 に お け る 入 湯 客	1人1日 150円	→	→	→	→				
都 市 計 画 税	土 地 、 家 屋 の 価 格	0.25/100	→	→	→	→				

※特別土地保有税は、税制改正により平成15年4月1日から当分の間、取得分、保有分のいずれについても課税停止となり、新たな課税は実施していない。

【重課】

「初度検査年月」から13年を経過した軽4輪車等に対して、改正後の税率の概ね20%の重課税率（年額）が適用される。

【軽課】（グリーン化特例）

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に、最初の新規検査を受けた車両で、排出ガス性能および燃費機能の優れた環境負荷の小さいものについて、令和5年度分（1回のみ）の軽自動車税が軽減される特例措置が適用される。適用される対象車と軽減後の税率（年額）は次のとおり。

車種	対 象	車	軽 減 内 容
3 輪 ・ 4 輪	電気自動車、天然ガス軽自動車 (平成30年排出ガス規制に適合、または平成21年排出ガス規制に適合し、かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ない車両)		税率を概ね75%軽減
	平成30年排出ガス基準50%低減を達成し、かつ平成17年排出ガス基準75%低減達成車、または平成30年排出ガス規制に適合した車両	令和12年度燃費基準90%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	税率を概ね50%軽減
		令和12年度燃費基準90%達成 かつ令和2年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減

※税率50%および25%軽減において、4輪は営業用の乗用車に限る。